

「令和 7 年京都市はたちを祝う記念式典運営」業務委託仕様書

1 委託業務名

「令和 7 年京都市はたちを祝う記念式典運営」業務委託

2 事業目的

二十歳に達した青年の門出をまち全体、市民全体で祝い励ますとともに、人生の節目を迎える若者に対して主体的に行動する京都市民としての自覚と今後の積極的な社会参加を促すため、「はたちを祝う記念式典」（以下「式典」という。）を開催することを目的とする。

3 業務概要

- (1) 日程：令和 7 年 1 月 13 日（月・祝）
- (2) 会場：京都市勧業館みやこめっせ（会場については本市で手配）
※詳細は【参考】令和 7 年京都市はたちを祝う記念式典実施計画を参照

4 委託期間

契約締結の日から **令和 7 年 2 月 28 日（金）** まで
ただし、式典オフィシャルサイトの運用開始時期は、令和 6 年 9 月 2 日（月）から 9 月 17 日（火）
までの間とする。

5 委託業務内容

すべての業務において、本市担当者と事前に協議を行い、進めることとする。
なお、式典当日までは、原則毎週 1 回、対面又はオンラインで打合せを行うこととする。
※**昨年度参考**の記載があるものについては、原則、昨年度の作成資料をもとに、内容を更新のうえ、作成すること。

(1) 事前準備等

- ア 案内状（封筒含む）の作成及び発送（昨年度発送数 15,227 人）**昨年度参考**
※郵便局からの発送とする。
- イ 式典ポスターの作成・印刷 **昨年度参考**
（B3 横型／カラー（半面）：11,150 枚）
- ウ 記念品の作成
京都の伝統産業である京友禅柄を取り入れたメモ帳：7,000 個（1 個当たり 352 円（税込））
※作成は本市指定の業者への依頼とし、デザイン費等の費用も負担すること。

- エ ボランティア従事者へ配布する運営マニュアルの印刷（85 部）
- オ 式典開催後に配布する「はたちニュース」の作成 **昨年度参考**
- カ 会場内及び周辺の誘導案内看板（立看板等）の制作、設置 **昨年度参考**
- キ 式典でスクリーン等に投影するスライド資料の作成 **昨年度参考**

(2) 式典に関する業務（みやこめっせ 3 階 第 3 展示場／以下「式典会場」と表記）

- ア 本市担当者との連絡調整、出演者の誘導、時間調整等の管理、音響、照明、映像、舞台美術、設営等に係るオペレーションの手配など式典の運営に係る一切のこと。
※映像については、Y o u T u b e にて L I V E 配信を実施すること。
- イ 舞台監督、テクニカルディレクター及び運営スタッフ等の配置

※司会者及び二十歳の誓い講師は本市の指定する者を起用し、謝礼の支払いを負担すること
(令和6年度予算目安:約40万円)

ウ リハーサルの調整、実施(前日、当日)

エ 式典の進行台本の作成 昨年度参考

オ 参加者に早期入場を促すような仕掛けづくりの企画

カ 式典公式LINEアカウント運用管理システムを構築・運営・管理する本市指定業者との連携による参加者の会場誘導 『(参考) 1. イベント会場イメージ』を参照

キ 抽選会景品の手配

「ありがとう抽選会」の景品について、参加者の心温まる物を各回1つ以上用意すること。

ク 著名人からのお祝いメッセージ等、参加者の心に残る式典になるよう企画すること。

(3) 式典のイベントに係る業務(みやこめっせ1階 第2展示場/以下「イベント会場」と表記)

ア 出展ブースの企画、本市担当者及び協力団体・関係者との連絡調整、設営等に係る手配、当日運営に当たっての協力団体・関係者の誘導、時間調整等の管理などイベントの運営に係る一切のこと。

※出展ブースについては、次のイ～オの項目を盛り込み、式典参加者の思い出に残り満足度が高まるような内容とすること。

※イ～オの項目については、『(参考) 2. 令和6年イベント会場の各種ブース概要等』を参照のうえ、実施すること。

イ はたちの集いコーナーとして、式典参加者が出身校の同級生と集まることができるようなブースの企画及び運営

ウ 飲食ブースとして、「餅つき・振舞い餅コーナー、懐かしの給食コーナー、お茶席」を設置すること。なお、各ブースにおける試食メニューについては、原則『(参考) 2. 令和6年イベント会場の各種ブース概要等』に記載しているものと同様とし、メニュー変更等行う場合には、本市担当者と協議のうえ決定すること(令和6年度予算目安:約60万円)。

エ 飲食ブース内におけるリユース食器の手配(令和6年度予算目安:約30万円)

オ 式典参加者が写真撮影を行える撮影ブースを設置すること。なお、設置にあたっては、本市指定の協力団体とともに行うこと(令和6年度予算目安:約20万円)。

(4) 会場内外の運営

ア 警備・誘導に必要な人員*¹として80名程度、特別警備員*²として10名程度を手配し、参加者等の誘導、安全対策等、会場内外の運営を行うこと(上記80名のうち、約15名の警備員(館内配置)については、会場指定の業者に委託し、委託に係る費用も負担すること)。

*1 警備・誘導:警備業法第2条2号警備員(交通誘導警備業務・雑踏警備業務)を想定。

*2 特別警備員:警備業法第2条第1号の保安警備業務(警察と連携して式典会場内外での違法行為や迷惑行為などを未然に防ぐこと)を想定。

※当日は京都市職員約100名、ボランティア約80名(予定)が別途整理・誘導を行うため、受託事業者からは、別途警備・誘導のための人員90名程度の配置を計画すること。

※記載の人員については、警察協議を踏まえて見直す場合がある。

イ 昨年度の動線を参考としたうえで、二条通の混雑を回避し、参加者の受付・誘導をスムーズに行える方法を考案すること。

(5) 上記(1)～(4)に共通すること

ア 業務全般の統括管理

実施計画書、運営マニュアル※、誘導計画(本市職員、ボランティアの配置を含む)、開催会場図面を作成し、本市と密に意思疎通を図りながら、事前準備から当日の運営まで円滑に実施

されるよう総括管理を行うこと。 ※**昨年度参考**

イ 必要な設備、機材、消耗品等の調達（トランシーバー140台を含む）

ウ 会場の設営、撤去、式典に関する廃棄物の収集運搬、処分

エ 記録写真、映像による記録及び報告書の作成

(6) 式典周知業務

ア 式典オフィシャルサイト（モバイルサイト含む。）及びその他 SNS（Twitter、Facebook）の制作・運営・管理に関する一切のこと。

イ 式典に向けた機運を高めるとともに、式典後も楽しめるように、式典参加者を巻き込んだプロモーションやコンテンツを企画すること。

ウ 必要に応じて、式典公式LINEアカウント運用管理システムの構築・運営・管理を行う本市指定業者との連携を行うこと。

※オフィシャルサイトの仕様等の詳細については、**別紙2**を参照すること。

(7) 協賛獲得業務

式典の協賛事業者を募り、協賛金又は協賛物品の獲得を積極的に行うこと。

（例：案内状やオフィシャルサイト等での広告掲載、式典スクリーンでの動画投影、参加者限定特典等）

協賛事業者については、地域企業を含む4者以上とし、営業予定企業については、本市と協議のうえ、決定する。

協賛金収入については、協賛企業が本市へ直接支払うものとし、受託事業者への手数料については、獲得協賛金（現物支給等の金額換算相当額含む）※の10%を上限として、提案に基づき、本市担当者と受託事業者の協議により定める。ただし、本市が獲得した場合を除く。

協賛物品の内容については、本市担当者と協議を行い、決定するものとする。

※獲得協賛金に伴い発生する手数料相当額については、委託金額を上限として、見積書に含むものとする。

(8) 運營業務委託完了報告書（(5)エを含む。）

本業務終了後、速やかに実施報告書を提出すること。なお、電子データによる納品とする。

6 委託金額の上限

21,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

7 委託業務における留意点

- (1) 厳粛な式典を円滑に進めるため、経験豊富なスタッフを配置すること。
- (2) 厳粛な式典を円滑かつ安全に進めるため、整理・誘導に関する業務については、適切な箇所に適切な人数を配置し、障害のある参加者への対応も含め、各箇所における具体的な整理・誘導・警備計画を立案すること。
- (3) 本委託業務を実施するに当たり、イベント賠償責任保険等、必要な保険に加入すること。また第三者に損害を与えた場合は、受託事業者がその損害を賠償すること。
- (4) 詳細については、受託事業者決定後、担当者と協議のうえ決定する。
- (5) 感染症等の影響が見込まれる場合は、本市と協議のうえ、必要に応じて、スタッフ配置の変更や対策を講じるものとする。

8 企画・実施に当たっての遵守事項

- (1) 受託事業者は履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。

- (2) 本市担当者が指示する日に、受託事業者スタッフが当該担当者の執務室や会場等で対面又はオンラインで打合せを行うこと。
- (3) 受託事業者は、当該委託事務を処理するための個人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律及び京都市個人情報保護制度の趣旨に基づき、適正に取り扱うこと。
- なお、個人情報取扱事務に関しては、別紙３で定める「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」によることとする。
- (4) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当者と協議し、その決定に従うこと。
- (5) 本委託内容において作成されたすべての成果物等の著作権については、本市に帰属するものとする。

【参 考】令和７年京都市はたちを祝う記念式典 実施計画（案）

式典概要

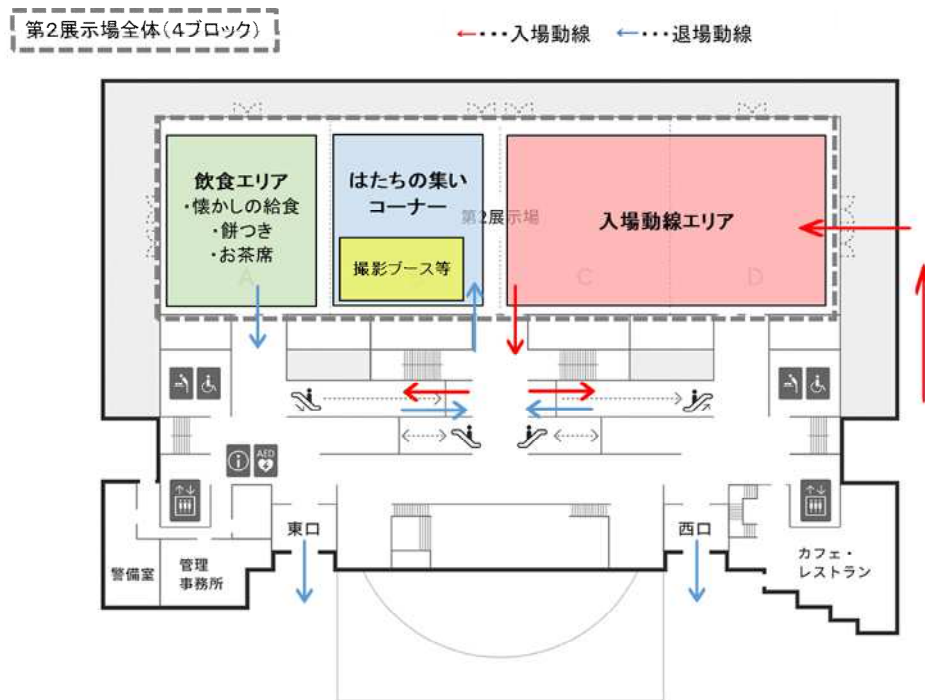
- (１) 日 時 令和７年１月１３日(月・祝)
・第１回 １１時３０分(開式)～ / 第２回 １４時３０分(開式)～
※ 開式の１時間前から開場、３０分前からオープニング開始
- (２) 会 場 京都市勧業館みやこめっせ
- (３) 主 催 者 京都市・京都市教育委員会・ユース２１京都
- (４) 対 象 者 平成１６年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた方
- (５) 内 容 式典会場（みやこめっせ３階／第３展示場）
〔オープニング〕弦楽演奏／お祝いの踊り
〔式典開始〕
京都市歌演奏・国歌斉唱
式辞
祝辞
二十歳の誓い
華包贈呈
お祝いのメッセージ、ありがとう抽選会
イベント会場（みやこめっせ１階／第２展示場）
〔式典終了後〕
はたちの集いコーナー（式典参加者が出身校の同級生と集えるコーナー）
餅つき・振舞い餅コーナー、懐かしの給食コーナー、お茶席、各種ブース展示 等

※令和６年（令和５年度）実績

日 時：令和６年１月８日（月・祝） 第１回 １１時３０分～ 第２回 １４時３０分～
会 場：京都市勧業館(みやこめっせ)
主 催：京都市・京都市教育委員会・ユース２１京都
参加者：５，５４２人

(参考)

1. イベント会場イメージ



2. 令和6年イベント会場の各種ブース概要等

(1) はたちの集いコーナー（中学校パネルコーナー）

出身中学校名の看板を同級生集合の目印として設置。併せて、はたちの集いコーナー付近に参加者が写真を撮る際に使用できる撮影小物(フォトフロップ)を提供。

(2) 懐かしの給食コーナー

再会を果たした同級生と楽しめる、学校で食べた懐かしい給食メニューの試食コーナーを展開（令和5年度実績：20万円、提供食数:プリプリ中華いため2,600食、三色ゼリー800食）

(3) 餅つき・振る舞い餅コーナー

お正月の風物詩・餅つきを体験してもらい、出来上がったお餅の振る舞いを実施

（令和5年度実績：11万円、提供食数:ぜんざい、雑煮、きなこもち、おろしもちの4種、合計3,000食）

(4) お茶席

晴れ着で集まった式典参加者が京文化を体験できる空間として、お茶の振る舞いを実施

（令和5年度実績：15万円、提供食数:抹茶及び茶菓子600食）

(5) リユース食器回収コーナー

イベント会場内に返却・回収コーナーを設置し、リユース食器回収のほか、缶・ペットボトル・プラスチック・燃えるゴミを回収（令和5年度実績：31万円）

(6) 撮影スタジオ・フォトスポット

照明や和傘を活用した「撮影スタジオ」及び式典参加の思い出写真を自由に撮影できる「フォトスポット」を設置（令和5年度実績：21万円）

(7) ユース21京都ブース

京都市域を中心とした青少年団体14団体の連合体「ユース21京都」のPRを展開